

# 令和3年度

## 府省及び関係団体 陳情書

(社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合)

### <国土交通省 陳情書>

#### 【バリアフリー全般】

1. 視覚障害者誘導用ブロックや階段の段鼻の色は、視覚障害者誘導用ブロック設置指針に基づくものにする。
2. 公共交通機関が不十分な地域においては、視覚障害者が安全に安心して移動できる施策を検討すること。

#### 【駅の安全対策】

3. 全ての駅ホームにホームドアやホーム柵を設置すること。
4. 全ての駅ホームに内方線付き点状ブロックを設置すること。
5. 視覚障害者のホーム転落事故を防止するため、適正な駅職員を配置し、列車乗務員を含め、声掛けの徹底等、ソフト面の対策を一層強化すること。
6. 全ての駅において視覚障害者への積極的な声掛けの推進と、歩きスマホの禁止を啓発することを徹底すること。
7. 視覚障害者が鉄道無人駅のホームを安全に移動できるようにするため、安全対策を総合的に検討すること。

#### 【各種交通運賃の割引等】

8. 障害者本人と介助者それぞれが利用できる、障害者割引に対応した交通系ICカードを開発すること。

9. 有料道路では障害者手帳を提示することで、有料道路割引制度を利用できるようにすること。

**【建築物のバリアフリー化】**

10. 道の駅や鉄道駅等のバリアフリースイレは、洋式便器横に音声案内装置を備え、視覚障害者も利用できるように整備すること。

11. エスカレーターを歩行することの危険性について、より積極的な啓発をすること。